

※ 受付番号

高所作業車運転技能講習受講申込書

写 真
2枚準備し、
1枚をのりづけ
縦3.0cm×横2.4cm
申請前6ヶ月以内に
撮影した上三分身
正面脱帽のもの。
(裏面に氏名を記入)

| | | | |
|----------------------------|---|-------------------|-------------|
| 受講年月日 | 令和 年 月 日～ 年 月 日 | | |
| ふりがな | | | S H R |
| 氏 名 | 生年月日 | 年 月 日 | 日生 (満 歳) |
| 旧姓を使用した氏名又は 通称の併記の希望の有無 | 有 無 | 併記を希望する 氏名又は通称 | |
| 住 所 | 〒□□□-□□□□ □注) 共同住宅の場合は、建物名・部屋番号を記入してください。 | | |
| | TEL | — — | 携帯 — — |
| 勤 務 先 | 所在地 | 〒□□□-□□□□ | |
| | 事業所名 | | |
| | 担 当 者 | TEL | — — |
| | | FAX | — — |

受講資格

満18歳以上の者で次に該当する者

※該当する免許証の写し、又は修了証の写しを2枚目の確認書類添付欄に貼付して下さい。

| | | |
|-------------|------------------------------|---|
| 区 分 1 | 該当する ○の数字 を記入し て下さい | ①移動式クレーン運転士免許を受けた者 |
| | | ②小型移動式クレーン運転技術講習修了した者 |
| 区 分 2 | 該当する ○の数字 を記入し て下さい | ①建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定合格した者 |
| | | ②道路交通法の普通、準中型、中型、大型又は大型特殊自動車運転免許を有する者 |
| | | ③フォークリフト運転技術講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機（整地・運搬・積込・掘削用）運転技術講習、車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者 |

上記のとおり記載事項を証明し、表記講習を申し込みます。

(株)安全衛生推進会 茨城教育センター 殿

| | |
|-----|----------|
| 申請日 | 令和 年 月 日 |
|-----|----------|

| | |
|------------------|--|
| 申 請 者 (受講者本人) | |
|------------------|--|

※

| | |
|--------------|-------|
| 講習事務 管理者名 | 受付担当者 |
| | |

注意

- 注1) 受講対象者の年齢は満18歳以上とします。
 注2) 黒色のボールペン又はインクペンで、略さず、楷書で記入して下さい。※印欄は記入しないで下さい。
 注3) 上記記入事項に虚偽の申請があった場合は、修了証を交付できないことがあります。
 注4) 写真1枚(上3分身無帽 縦3.0cm×横2.4cm)を添付して下さい。裏面に氏名を記載して下さい。
注5) 本受講申込書を記入のうえ、FAX送信して下さい。本申込書の原本は、写真を添えて当日提出して下さい。
注6) 遅刻をされますと受講できませんのでご注意ください。(時間厳守)
 注7) 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
注8) 納付後の受講料は、お返しできません。日程をよく調整した上でお申し込み下さい。

※ 講習科目の一部が免除される者

| 区分 | 受講の免除を受けることができる者 | 講習受講科目 | 講習受講時間 |
|----|--|---|------------------------------|
| 1 | ①移動式クレーン運転士免許を受けた者 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 注：①及び②は原動機に関する知識・高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識を免除 | 学科： ・高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 ・関係法令 実技： ・高所作業車の作業のための装置の操作 | 学科： 6時間 実技： 6時間 |
| 2 | ①建設業法施工令に規定する建設機械施工技術検定に合格した者 ②道路交通法の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者 ③フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械（整地・運搬・積込み及び堀削用）運転技能講習、車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習修了した者 注：①、②及び③は原動機に関する知識を免除 | 学科： ・高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識・高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識 ・関係法令 実技： ・高所作業車の作業のための装置の操作 | 学科： 8時間 実技： 6時間 |

〈資格証・本人確認書類添付欄〉 資格証をコピーする場合は修了証等の種類が明らかになるようにすること

免除該当資格証の写し

(添付欄)